

議事日程(第3号)

平成23年9月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 未子	1. 住宅リフォーム事業導入について ①県内、県外を問わず住宅リフォーム事業導入自治体について調査はしないのか。 ②町内業者からの要望はないのか。 ③下水道の繋ぎこみによる個人負担について調査はなされたのか。 ④介護、障がい者などの実態は。(件数は) ⑤それらの方の住宅改造についての件数は。 ⑥空き店舗対策および町屋事業などでリフォームが必要と判断される店舗数について把握はあるのか。 ⑦これらを踏まえて、町内での事業効果についてシュミレーションをしたことはないのか。	町長	
		2. まちなか活性化事業について来年度からの目標について ①町屋事業の計画、町並み景観についての考え方について今後どのような計画で行うのか。 ②暖簾事業について、例えば町内の商店への協力要請は行わないのか。(参加店舗以外) ③灯りプロジェクトについて目立たないが、今後の展開について具体的な計画概要はないのか。 ④消費者へアピールできる町並み及び移動手段など具体的な提言はできているのか。	町長	
		3. ロてい疫に関して国保税について ①国の基準どおりの範囲で行うのか。 ②自治体個別での対応はできるのか。	町長	

		<p>4. 子ども支援対策について</p> <p>①子どもの医療費助成対象年齢の引き上げ実現を。</p> <p>②学校での支払いについて</p>	町長 教育委員長 教育長	
2	8番 黒木 正建	<p>1. 高鍋町体育館の活用について</p> <p>*昭和44年に建設され、約40年を経過し今では痛みも激しい状況下にある。この施設をバレーボール、バスケットボール、空手、柔道、視覚障がい者の方々が卓球と利用者幅も広く健康増進に役立っていると思われる。そこで下記について伺う。</p> <p>①耐震面からの安全度</p> <p>②指定避難場所としての対応</p> <p>③カーテン等の取り扱い</p> <p>④卓球室の床（タイル）の改善</p>	町長 教育長	
		<p>2. 高鍋町海水浴場及びキャンプ場等について</p> <p>*今年は天候不順等もあり利用者数も少なく厳しい状況だったと思われる。受入側としては十分な体制ができていたのか、下記と併せて伺う。</p> <p>①今年度の利用者状況</p> <p>②海岸漂着物等の処置</p> <p>③海への砂投入の効果</p> <p>④キャンプ場周辺の監視</p> <p>⑤枯松、雑木等の処置</p> <p>⑥キャンプ場（テント設営場所）の範囲</p>	町長	
3	15番 八代 輝幸	<p>1. 高齢者への聴覚検診で認知症予防の充実について</p> <p>①特定健診に聴力検査の導入について伺う。</p> <p>②簡易チェッカーによる聴覚チェックの実施について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 我がまちの防災力アップについて</p> <p>①防災無線自動録音再生装置の導入について伺う。</p> <p>②電話番号ステッカーの配布について伺う。</p> <p>③町内チャンピオンマップ（あなたの特技を募集します）について伺う。</p>	町長	

		<p>3. 地域ぐるみで見守りシステム・支えあう社会をめざして</p> <p>①我がまちの単身世帯の増加、特に一人暮らし高齢者の実態、認知症患者の実態について認識を伺う。</p> <p>②一人暮らしの高齢者の見守り強化について伺う。</p> <p>③認知症高齢者の徘徊などの事故を未然に防ぐ対策について伺う。</p>	町 長	
4	16番 津曲 牧子	<p>1. 子宮頸がん検診と予防ワクチン接種について</p> <p>①検診の状況とそれに伴う本町の取り組み状況を伺う。</p> <p>②予防ワクチン接種に関しての周知と現在の接種率について伺う。</p>	町 長	
		<p>2. 中心商店街の活性化について</p> <p>①「高鍋まちなか商業活性化協議会」の現在の取り組み状況と今後の課題について伺う。 (県からの補助は今後どのような形で行われるのか伺う)</p>	町 長	

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
7番 中村 末子君	8番 黒木 正建君
10番 後藤 隆夫君	11番 青木 善明君
12番 松岡 信博君	13番 永友 良和君
14番 柏木 忠典君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 時任 伸一君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（1名）

6番 池田 堯君
----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
---------------	--------------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	児玉 安夫君
代表監査委員	……………	黒木 輝幸君	総務課長	……………	間 省二君
政策推進課長	……………	森 弘道君	建設管理課長補佐	………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	松木 成己君	産業振興課長	……………	長町 信幸君
会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君	町民生活課長	……………	三浦 敏君
健康福祉課長	……………	井上 敏郎君	税務課長	……………	田中 義基君
上下水道課長	……………	森 俊彦君	教育総務課長	……………	黒水日出夫君
社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君			

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が今回は通告に従って4項目について質問を展開いたします。

まず初めに、東北沖大地震津波被害におかれましては、多くの皆さんの犠牲がありました。災害は思わぬときにやってくる、そのための備えもしっかりと自治体ではしていく必要があると考えます。まず、冥福をお祈りし、そして復興支援に全力を国に尽くしていただきたいお願いをして、まず質問を始めたいと思います。

住宅リフォーム事業についてです。

現在、県内、県外を問わず住宅リフォーム事業が取り入れられ、地元業者だけでなく利用される住民からも大変喜ばれております。まず、県、内外を問わず住宅リフォーム事業を取り入れている自治体について調査はなされたのでしょうか。この問題について町内業者からの要望はないのでしょうか。私には、業者住民の方から要望が多数寄せられました。県内の事業の内容を調べましたら、介護に関するなど、福祉関係を重点にしながら事業を展開しているところ、純粹にリフォームだけというところもあります。

高鍋では、下水道事業も展開しています。決算認定の監査委員の意見書にもありましたが、つなぎ込みなどの率を上げるべきであると。また、年をとるとバリアフリーの住宅改善を行うことで予防効果も十分にあるようです。

商店街の活性化事業についても、あとで質問を展開しますが、町屋事業の計画の中で統一感のある町並みを構築するためにも、ぜひ考えていただきたいことでもあります。このように、住宅リフォーム事業はあらゆる分野に使い、また事業者にとっては仕事の確保につながる非常に有効的な経済効果を生みます。要介護、障害者などの住宅リフォーム事業の具体的な内容及び件数についてお答え願いたいと思います。

町屋事業、空き店舗対策に関して、リフォームができればいいのにとこのような調査はなされたのかお伺いします。

ある自治体では、この制度を導入後に調査を行った結果、2,000万円の予算に対してその効果は3億円と言われております。ほんのわずかの事業補助金であっても、それをきっかけに大きな事業展開へと発展することはいいことだと考えますが、いかが思いでしょうか。

次に、まちなか活性化事業についてです。6月にも行いましたが、来年以降の展開が見えませんでしたので再度質問を行います。

町屋事業、町並み景観についての考え方はどのようにまとめておられるのか、お伺いします。今後の事業計画について答弁をしていただきたい。

のれん事業について、私の私見であります。何となく欠けてあり、あまり統一感があるとはいえません。ある商業者から私のところにものれんをつくりたいと相談したが断られたと残念そうでした。どのくらいの範囲を活性化事業の取り組むところとしたのか、範囲をお示し願いたいと思います。

灯りプロジェクトについても目立たずひっそりとはなく、のれんと同じようにレトロな雰囲気を持った小さくても協力しやすいものであったのなら、どうだったでしょうか。余りにも我田引水の要素が多く、町民から批判が寄せられていることが理解できないようです。消費者の生活は車がなくてはならない移動手段です。おまけに年をとって運転もままならない人は、宅配食材やタクシーなどを移動手段とされているようです。買い物がしやすく移動できる手段が確保できれば、たやすく商店街の町並みを散策することもできると考えますが、いかがでしょうか。

次に、口蹄疫に関してです。畜産農家の中で、国保の世帯は何世帯あるのでしょうか。また、この際畜産経営をやめられた世帯は何世帯でしょうか。国は所得税に関しての減免について行っておりますが、国保税に関しては通達があるのかお伺いします。その内容についてはどのようなものかお伺いします。

私は、今回の口蹄疫に関して再建するまでまだまだ時間がかかると思います。再開が果たしている畜産農家は一体何%でしょうか。そのことに関して国保税の減免制度の対処として次元的にも条例を改正し、納めやすい形にはできないものかと考えますがいかがでしょうか。

国の基準について、自治体での実施に関してはどうなようなお考えをお持ちでしょうか。

次に、子供支援対策で何回もの質問になりますが、検討していただけただけでしょうか。歯

科治療にも有効だと考えますが、また教育分野では学級費などの問題が取りざたされております。義務教育でありながら、教材費などの高額なときもあるようです。支払いのときなどどこでわかるのか知りませんが、子供が肩身の狭い思いをしている実態を聞きました。せめて義務教育ですので、無料にさせていただくことはできないのでしょうか。検討課題として教育委員会での検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

これで、登壇しての質問を終わり、あとは発言者席にて質問したいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず県内、県外問わず住宅リフォーム事業導入自治体について調査はされたのかについてであります。全国では329自治体が実施されております。また、県内では16市町村が実施されております。

次に、町内業者からの要望はないのかについてであります。そのような要望は承っておりません。

次に、介護認定者、障害者の方に対する住宅改造の具体的内容、件数についてであります。高齢者住宅改造助成事業、障害者住宅改造助成事業があり、介護認定者の方には50万円、障害者の方には70万円を上限として助成を行っております。支給対象となる世帯につきましては、介護認定者、障害者の方、ともに主たる生計の中心者の所得税額が7万円以下の世帯となっております。

また、障害者の方の住宅改造につきましては、所得の条件に加え、障害等級が必要であります。この制度での昨年度までの実績は、介護認定者ゼロ件、障害者23件であります。なお、介護保険制度の給付では20万円を支給上限として段差解消や手すりの設置に対して給付があり、昨年度の実績は要介護者39件、要支援者28件であります。

次に、空き店舗対策の店舗調査についてであります。商工会議所において調査中であり、現在は店舗数や家主の調査まで終了しているとのことでありました。

空き店舗対策の店舗や町屋事業の店舗に関して、リフォームが必要かどうかの調査自体は行っておりませんが、活用するにあたってはどの店舗もリフォームが必要であるとのことでありました。空き店舗対策事業につきましては、改装費用を一定金額上限に補助しております。

補助事業の実施が大きな事業展開へと発展するのではとの御指摘も含め、今後住宅リフォーム事業とあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に城下町高鍋活性化事業の今後の事業展開についてであります。この事業は高鍋町まちなか商業活性化協議会が実施している事業であります。町屋事業につきましては現在、改装候補店舗を決定し、改装工事の早期着工に向け所有者と協議を進めており、今年度中には完成の予定であると聞いております。完成後は、商店街のにぎわい創出の拠点となるよう物産販売、イベントの企画等の協議が行われているようであります。

次に、町並み景観についてであります。趣と統一感のある空間を演出するため、これ

までのれんと灯りプロジェクトが進められてきました。今年度は、商店街の町並み景観の維持、向上を図るため、建物の形状や色彩について商店街内の申し合わせ事項を示すまちづくりガイドラインの策定が計画されております。

次に、のれん事業の対象範囲についてであります。現在はまちなか商業活性化協議会の会員を対象にのれんの製作・設置が行われており、その他の事業所への呼びかけは行われておりません。しかしながら、同協議会にも協議会会員以外から設置の要望が上がっているとのことであり、今後検討していきたいと聞いております。

次に、灯りプロジェクトの今後の展開についてであります。現在、のれん・灯りマップが作製中であり、のれんや灯りを活用したイベントが計画されていると聞いております。

今年度は商店街連合会の事業である散策の旅については、これまで日中に行っていたものを夕暮れ散策のたびとして、夕暮れに行く計画であり、灯籠の明かりを取り入れた内容とすることを検討されていると聞いております。

また、高鍋城灯籠まつりとタイアップした灯り関連イベントの実施が計画されていると聞いております。来年度以降ものれんや灯りを活用したイベントが計画され、その有効活用を図っていく計画であると聞いております。

次に、商店街への移動手段の確保についてであります。全国的な問題であると認識しており、本町においても検討が必要だと考えております。国においてはことし5月に買い物弱者応援マニュアルを公表し、支援の事例や制度を示しております。買い物弱者を支えていくためには、1、身近な場所に店をつくること、2、家まで商品を届けること、3、家から人が出やすくすることが必要であります。

本町においては、町内の65歳以上の全高齢者を対象に、高齢者実態調査を実施しております。その調査結果をもとに、本町にあった持続可能なサービスの提供について関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。また、商店街連合会において消費者への商店街のアピールとしてクーポン券つき商店街散策マップの作成や、案内看板の設置を計画されており、商店街を散策してもらうための仕掛けづくりが進められていると聞いております。

次に、口蹄疫被害にかかる国民健康保険税減免措置についてであります。特別立法により免税措置の決定をしてきた所得税や住民税と違い、国保税については国からこれまで何の対応も示されず、ようやくことしの7月になって、事務連絡として厚生労働省から通知があったのみであります。その内容は口蹄疫被害にかかる手当金の交付を受けた被保険者の世帯に対し、保険税が増加することのないよう一定の方法で、市町村の判断において減免すれば保険財政に不足を生じることのないよう、特別調整交付金を交付するというものであります。

これを基準に減免を実施するとした場合に、試算すると減免総額は1,600万円に上るのに対し、国からの交付金は約190万円にしか過ぎないものとなります。差額の1,400万円あまりの不足分の負担は、手当金等の交付を受けた世帯以外の世帯にもお

願いすることとなります。国民健康保険の原則である相互扶助の観点や、厳しい国保財政運営を考慮すると、国の基準どおりの減免実施は到底できるものではありません。

また、町独自の条例で口蹄疫被害者にかかる国民健康保険税の減免を検討するならば、手当金等の交付を受けた畜産農家等だけではなく、口蹄疫被害を受けられたほかの業種の被保険者世帯も含めて減免対象とすることが当然であると考えます。

しかし、その被害の対象者やどの程度の減収となったかなどのおおの状況を個別に把握し、減免額の算定を行うことは非常に困難であります。このことから、畜産農家等に特化した減免も、またすべての口蹄疫被害者を対象とした減免も、新たに町独自の条例を定めて行うこともできないと判断したところであります。

なお、手当金等の交付を受けた個人経営の畜産農家は62世帯、そのうち国民健康保険加入世帯は50世帯であります。その50世帯の中で廃業を選択されたのは7世帯、既に再開を果たされているのは33世帯の66%となっているようであります。

次に、乳幼児医療助成についてであります。現在県単独補助事業を活用しまして事業を実施しておりますが、宮崎県全体における補助助成対象額について増加の一途をたどっており、県としても大きな負担となっているようであります。本町においては、平成20年度に入院、入院外ともに小学校入学前まで補助要件を拡充しておりますが、さらなる制度の拡充は現在のところ考えておりません。

医療費支援の拡充をすることが当然子供持つ家庭への負担軽減となることは十分理解しておりますが、本町では負担軽減の取り組みとして医療費のかからない子供に育てる取り組みを行っております。そのため、歯科分野につきましては、フッ素塗布を子育て応援フェスティバル時に1歳半から小学生を対象に行い、2歳児健康相談時にも希望者に実施しております。また、保育園や幼稚園では希望する年長児等を対象に、フッ素洗口を実施しております。

国民健康保険で受診状況を確認しますと、高鍋町の小学生の1人当たりに対する歯科治療の費用額は、宮崎県の平均を下回っており、このような取り組みの成果があらわれているものと考えております。今後も健康づくりセンターを中心に、さまざまな機会に歯科相談や健康相談指導を行っていくことで、病気になりにくい子供に育て、歯科治療をはじめとした子育て家庭の医療費の軽減を図りたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 学校における学級費など無料にできないかとの御質問です。

保護者が納入している学校納入金には給食費、PTA会費、副教材費等があります。経済的な理由によって学校納入金の納入が困難な御家庭は就学援助金の制度を御活用いただいております。学級費などの無料化につきましては、現在困難と考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） リフォーム制度からちょっとしていきたいと思っております。

調査を行い、先ほどある程度の報告はありましたが、その内容については精査を



していただいたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 県内の16市町村につきましては、補助金の算出方法等を調査しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 事業効果も含めて調査をされたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 補助金の算出方法のみで効果については伺っておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 効果については伺っていないということだったんですけど、私が一番調査をしてほしかった内容というのは、どれくらいの費用でその効果があったのかと、どのくらいの事業効果があったのかということをまず調べていただきたかったんですね。

というのは、先ほど町長が答弁していただいたように、さまざまな分野でありますリフォーム事業についてですね、ところが介護を聞いていただいたらわかると思うんですけども、要支援なりにならないと介護保険は使えないという条件があるんですね。その前、いわゆる介護を予防するための支援事業としてはないんですよ。どこの自治体も。だから、リフォーム事業がそれに入っているところが、この16の中ではかなりあるんですね。だから、つまり前にもやるということがほとんどなんですけれども、そのことについては再度お伺いしますが、福祉関係課からも聞かれたことはないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 特に聞いておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、堂々巡りになるといけませんので、下水道についてつなぎ込みについては計画どおり進捗しているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 現在のつなぎ込み状況ですが、71%程度のつなぎ込みと。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議長、私、計画どおり進捗していますかって聞いたのであって、パーセンテージを聞いているわけではありません。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） つなぎ込みにつきましては、工事が終わって5年以内に80%をとなっておりませんが、現在のところそれを下回っている状況であります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは、供用開始以降つなぎ込みについておこなっている理由というのがあると思うんですね。調査をされていると思いますが、どのような理由ということがわかっているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 大きなものとしまして経済的な理由が多いものと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、商店街の活性化について先ほど答弁がありましたけれども、町屋事業についての具体的な内容はどうだったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 現在の空き店舗数が8戸でございます。そのすべてが改修等の必要性があるだろうというような判断をされておるようでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 数字はわかるんですよ。問題はその空き店舗をどういうふうを活用していくための政策というか、考え方をどう進めてきたのかということを知りたいわけですよ。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） まちなか活性化事業の中で統一感を持ったまちづくりというコンセプトを持って考えております。ただ、現時点におきましては最終的にどのような形にするかということは決定はいたしておりません。検討中でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もうことし終了するんですけど、補助事業は。一番最初にやっぱりこれはちゃんと立ち上げて、例えば空き店舗を改修するためにはこれくらいのお金が必要であると、そしてそれを持っていらっしゃる方が、空き店舗に町内外から起業家としてそこに入ってくる人たちにはこれくらいの補助をして、リフォームしていくためにはこれくらいの補助をしていって、そして空き店舗に入っていく。

そして、例えばその事業をやっている3年間なら3年間、2年間なら2年間、1年間なら1年間という限定をして、その間は家賃については今までは空き店舗対策では半額補助であったけれども、これ全額免除していくんだというようなことをやっぱやっていけば空き店舗の改修というのは非常にすばやく進んだんじゃないかなと。

それと統一感を持った町屋事業を行うということであれば、もうこちらのほうが設計などを含めて表向きだけでもしっかりと統一感の持てる家屋にしていくために、商店街にしていくために力をつくしていく、これがやっぱり一番最初に大事だったんじゃないかなというふうに思ったから、私聞いたんですね。それが、今からですと言われたら、もう3年間たって補助事業がないが、じゃあだれがお金出すっちゃうろうかというふうに心配になるでしょう。

だから、まだ半年残っているから、この半年の間にできることをできるだけやってほしいというのもあるわけです。これは、住宅リフォーム制度とまた兼ね合わせて私も次展開していくように、あとでまた町長も検討していきたいということを言われましたので、そのこともあわせてあとでまたしますので答弁は必要ないんですけども、私一番気になったのは2回目の講演会を受けて、ベンチなどの設置についてすばやい対応ができなかった理由は何なんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘のあったことは私も記憶はしております。ただ、このまちなか活性化事業につきましては、パイロット的な事業でございまして、具体的に商店のすべてを一巡に改装するというようなねらいを持った事業ではございません。ですから、町屋事業においても今から1店舗を改装して、町屋としての雰囲気はこんなものだよという提案をしていくという発想でございまして、確かに御指摘のとおりもっとスピード感を持ってというのは理解はできますが、目的としてはそういうことになっているということを御承知いただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 済みません。用語がわかりませんので、パイロット的とはどういう意味ですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 見本的という意味でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 見本的というのもありますが、パイロットというのは全体という意味もあらわしているんですね。だから、そういう意味では全体的なものをするのに見本的につくるというところで、ベンチなどについてはたった2件ですよ。たった2件、すばやく対応されたのは。やっぱり講演会を開いた以上、その効果を着実にピットしていくためには、要所要所へのやっぱベンチをちゃんと置こうじゃないかという、やっぱりスピード感のある財政運営をしていかないと、みんなに見えるようにしていかないと。やっぱり、なかなかまちなか活性化事業に、これまで3年間費やされている金額は一体幾らですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 2年間で1,500万円程度であったと思います。済みません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 2年間で1,500万円じゃないでしょう。1年間でそれくらいの金額でしょう。

次はまた、ちょっとこれはリフォーム事業が主ですので、いろいろ聞いていきたいと思えます。お年寄りの方で骨折など、家の中での事故による要介護、要支援などが発生したことは確認されているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 確認をいたしておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ確認していただきたいと思うんです。要支援になる第1番目が家の中での事故なんです。要介護になるのも。半年入院してリハビリをして、今はリハビリも期間が短いので、かなり倒れられた方、脳梗塞などで倒れられて半身不随になられた方を含めて、事故が置きて、要するにつまずいてしたというのは大体3分の1くらいはつまずいてと、家の中での事故なんです。疾病じゃないんです。疾病じゃない状況があるんです。これは、全国的な厚生労働省の調査で明らかになっているんです。

それを考えたときに、やはりこれをしっかりと調査していただきたい。そして、どこに問題があるのか、例えばその段差についても2センチでも危ない。例えば、こたつ敷きをしている。畳から2センチ上がっただけでもつまずく可能性があるということとかですね、やはりそういうところの、私はリフォーム事業とあわせてあとでまた質問しますのでいいんですが、介護保険などで対応できる住宅改善事業についての制約はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高齢者住宅の場合は、介護保険の認定を受けておられる方で65歳以上の方、先ほど町長も申しましたように、生計中心者の所得税額が7万円以下ということでございます。福祉施設等に入所または病院に入院していない方ということが、1つの条件になってまいりまして、限度額は1回のみで70万円以内ということになります。これは、住宅改造の場合が50万円、それから改修というのがございまして、これが20万円でございますけれども、これは小規模な手すりの設置でありますとか、そういうものでございます。

障害者の場合は、一定の障害程度区分がございまして、手帳を取得をしておられる方、それから生計中心者の所得税額等については同一でございまして、改造の限度額は70万円、これも1回限りということでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 以上の質問・答弁で明らかになったことは、もう皆さんもおわかりになっていらっしゃると思います。

住宅リフォーム制度ですね、これは例えば下水道のつなぎ込みをしていただくために、経済的理由ということを挙げられました。やはり、私が調査したところによると、つなぎ込みをしていくためには最低70万円くらいかかるということをおっしゃった方が、私が十二、三名聞いたところでは大体半数以上いらっしゃいました。一番少ない金額の方で、40万円でした。

だから、私はやはり経済的理由があつてつなぎ込みができないというのであれば、本来

の趣旨に沿わない、目的に沿わない下水道事業になっていく可能性があるということを考えたときに、住宅リフォーム制度が非常に有効ではないかなというふうに思うんですね。

それと、先ほど町屋事業についても申し上げました。確かに3年間の補助事業もありますが、それほとんど町屋事業につぎ込むということも不可能でしょうから、これを引き続き商店街の活性化をどうやって図っていくかとしたときに、町並みの景観及びその入り口のところで、統一感のある、スピード感のあることをやっていくためには、もちろん個人商店の手出しも必要です。けれども、そこに住宅リフォーム制度などの活用があればかなり早いスピードで統一感のある、テレビにも登場してもらえるようなそんな町並みができるんじゃないかと、私は期待をしているんですね。

そして、やっぱり一番大きなことはあそこをちょっといじりたいと、ここがもう雨漏りがするけど、どうもしたいけどできないとお金がなくて、そういうときにやっぱり上限を決めてでもリフォーム制度をすれば、助成していけばかなり最初は雨漏りだけ直せばいいと思っていたものを、じゃあ風呂場もちょっとやりかえてみようかと。

福祉問題でいえば、ほかのところはバリアフリーになっているんだけど、お風呂場がどうしてもバリアフリーになってないと。そういったときに、やっぱりお風呂場にしっかりとした仕掛けをつくっていきながら、バリアフリーのできるようなそういう状況をつくっていくためのリフォーム制度というのがあれば、これは介護保険とは別途で使えるということで、非常に介護する人の立場でしっかりとフォローしていく、福祉にも強いまちづくりが展開できるんじゃないかなというふうに私は思っているんですね。そのような私の考えに、町長はどのようなお考えを持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

単なる住宅リフォームに対する助成事業ではなく、合併浄化槽の設置に伴う住宅リフォームや、下水道への接続工事等に伴う住宅リフォームに対して助成することで、住環境の整備や下水道水洗化率の向上が期待できると思われまます。

そこで、このようなセット事業を含め、同じ助成で大きな効果が期待できるようなリフォーム助成事業について、今後他市町村の実態等も研究し、検討課題としてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 早期な立ち上げを期待して、ここの分については質問を終わりたいと思います。

次に、まちなか活性化事業について、この2年間の成果となるものを上げていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） まちなか活性化事業の成果といたしましては、数度の講演会、それから所属する会員の研修、先進地の調査研修、それから灯籠の設置、それから

現在町屋の検討を行っておりますので、町屋の検討中と、それからのれんを忘れておりましたので、のれんの設置などになろうかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 講演会は私も2回とも参加しておりますのでわかりませんが、研修はどのような内容で研修されたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 灯籠の設置にあたりまして、香川県の庵治のほうに出向かれまして、各種の灯籠のありよう、そういうものについて現地で見てこられたようです。また、町が灯籠を中心とした活性化を図っておられますので、そういうものについても見聞きをしてこられたようでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 結果はどのようなものだ判断していらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 結果といたしましては、公募による灯籠の設置、それから幾つかの灯籠を購入しまして、町なかに配置をしたりというような形でされておるところでございます。灯籠だけを設置するだけではいけないということも、会員も気がついておりまして、これらが灯籠まつり等々のタイアップをしてお客様を商店街へ誘導するような仕組みづくりもしなければならないというようなところが、今のところそれも協議していくという反省点と協議すべき事項等になっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 灯籠まつりと延長線上にしていくというのが当初の目的だったと思うんですね。でも、あの間全然ないですね、全然。私は、例えば信金に置いてある、もちろんあれ信金さんの御協力を得てそういうふうになったとは思いますが、私が提案したいのは灯籠まつりとの経過で、個人名を出していかどうか、商店名だから大丈夫だと思うんですが、則信電気さんのちょうど角ですね。あそこあたりに設置していけば、非常に点ができると思うんですね。灯りの点が。舞鶴公園、則信さんのところ、そして1番街の駐車場、そして福岡さんというところで、点ができればそれをつなぐ線をつくれればいいわけですね。そして、今度はたくさん入れて面をつくれればいいわけですよ。そうすると完成なんですよ。

点のつくり方も間違っている、線のつけ方も間違っている、だから面がつかれない、だから発展しない。何をやっても無駄遣いと思われるような政策しかできないということになると私思うんですね。どうしたってそういう発想ができないのか、あそこつなぐと言いながら、つなぐ計画は何もしてないじゃないですか。あその間はどうなるんですか、つないでないじゃないですか。灯りプロジェクトは何をやっているんですか。あなたたちはどうやって、予算を補助金出しているのに、なぜそこをちゃんと検討して、つなぐって言うちよったじゃない、ここなんでつながないのかということの検討をなぜしないんです

か。それが私、検討されてないということの私非常な大きなことなんです。まず、つなぐということは、点をつくらなかつなげないんですよ。起点起点をつくってしっかりとそれを線状で結ぶ、線で結んだらその間に補助的なものを置けばいい、じゃあどれを置くかと言ったときに商店街の人たちの協力を仰いで、その間に点をもう1つ、細かい点をつくる。細かい点がいっぱいになれば、それが線になる。そういうことが計画的にされてない。思いついたとおりにパッパと置いてある。それじゃあだめですよ。せつかくの補助金が泣いてます。そういうことを考えていていないんですか。

だから、会はどんな会が開かれているのか知りたいわけです。研修会に行つて。私は研修会の報告を見させていただきました。だから、例えば彫刻にしても、あれは世界的な有名な人だから、彫刻見てこれから見たら島がちょっと見えるとか、あれ考えて計算され尽くしてあのように配置してあるわけです。ちゃんと。世界的に有名な人のあれは石です。彫刻です。だから、観光客も多いですよ。で、こののれんプロジェクトしてるところも、のれんプロジェクトじゃ、一般の家も全部巻き込んでのれんをつくってます。だから、どこの家に入るときも、玄関を引き戸に変えたりとか、そういうふうにしなごらのれんをずっとしててんです。私はテレビでしか、そしてインターネットでしか検索してないからわからないけど、私みたいに研修に行ったこともない人間でも、今インターネットでいろんなものを見ることが出来る。研修会に行つて何をしてきたのかと、そのことを知りたいんです。そのことが知りたいんです。そのとき何をしたか。報告したということじゃない。研修に行った人が何をつかんできたか、それを知りたいんですよ、私。教えてください。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今熱弁をふるっていただいて、大変ありがたいことですが、前にも彫刻をとということで、まだ私が商店街の役員をしているところに、100万円ぐらいかけて、自分たちの金で、中町の駐車場に持ってまいりました。しかし、これは一つしかなかったもんですから、なかなか人が見に来るようなということもなかったです。しかし、この尾崎慎という方から無料で受けまして、そのころ300万円ぐらいうると言っておりましたが、それを据えつけるのに100万円ぐらいかかりましたけど、そういうことで、南九大生の方々がつくられた作品を、中町だけだったんですが大体置いてやりました。それとはまた違うんでしょうけど、商店街の若者たちが四国に行きまして、その灯籠を持ってきて、灯りと、それから創作灯籠としての昼間のにぎわいを創出しようということで始めたと思っております。

今申されました、下町の則信商店と申されますが、あの方が入つておられるかどうか私はちょっと存じておりませんが、ゆくゆくはやはり、今議員の申されたように、舞鶴公園から商店街遠うございますので、なかなかその間、間がつなぐのが難しいと思っておりますが、その辺をうまく、今石灯籠が置けなければ、灯籠まつりのときには竹灯籠とか創作灯籠を置いたりしながら、徐々にあれらもそういった方向づけをしてまいると思っております。

お話を聞きますと、商店街の方々とまた何か議員もお話をされるということでございますので、そういったときにどういった趣向でこのことをやるのかということも聞いていただきたいなと思っております。私たちが行政主導であらゆるこうしろと言っては、町の立派なものではできていかないと思っております。私はその点、会議所等を中心とされたまちなか活性化事業の方々と、それから商店街連合会の方々と、みんなが手をつなぎながら一所懸命やっていくんじゃないかと思っております。いつも申しておりますが、これが3年たったら効果が出るのか、どうなるのかと。しかし、予算の範囲もございまして、その範囲内でやっていくわけでございます。その後は、自分たちが自立しながら、また行政からも支援もあると思っておりますが、しなきゃならないと思っておりますが、そういうことも加味しながら、今るる彼らは頑張っているところでございまして、そういった理解をしていただきたいなと思っております。研修に行ったときのいろいろな報告につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。御指摘のあった点が、課題として私どもも承知をしております。また、出席した会員のそれぞれの胸の中に、このようなまちづくりの方向性について思いを巡らしたものと思っております。詳細、具体的にどうのというお話、そのときのことについては、具体的には聞いておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長、熱弁をふるった理由は、私、商店街をどんげかせんにやいかんと思っちゃったんです。そのために、自分の考えられることはすべて考えて、実施して、それをやって、それでだめだったら私もこれが限界かと思う部分もあるんです。けど、やらない前からあきらめるのではなく、やってあきらめたほうが私はいいと思っているんです。そして、先ほど課長が答弁しました。胸の中にはるるあるでしょうかと、個人の、胸の中にみんなおさめちよったらいかん。頭の中にあったものはすべて吐き出して、自分たちが研修で持ってきたものの成果というのはすべて吐き出して、もう何もないと。これ以上、私の頭の中には何もないというぐらいのものであれば、もう1回、自分の頭を振ってみて、何か出ないかというぐらいに、やっぱり研修の成果は、しっかりと、今は出なくても2年後、3年後に成果が見えなかったら、あれは失敗だったと言われるわけですよ。

私なぜ今質問を展開しているのかというのは、もう2年もたってしまったから、あと半年しかないんです。半年間の間に何ができるっちゃろかって、半年間に、この3年間に何もできなかった人たちが、後年度で、自立、お金が1円も出ないときになって、じゃあ自分たちが毎年1件当たり2万円なり3万円なり5万円なり、今までの金額と同じ金額を出そうと思ったら、今の店舗数でいえば、おそらく1店舗当たり私は50万円出さないといけないんです。50万円出していかないといけないんです。1店舗当たり、参加している店舗当たり、50万円出せる店舗が今どこにありますか。そっぽ向かれますよ。そっぽ向かれたら、もう商店街は商店街の結束なくして、確かに個人商店は個人商店の利益が最



優先です。でもそれは、顧客整理を含め顧客管理をしっかりとしていながら、自分のお店のところは帳簿をにらみながら、お客さんを確保していくための事業を展開していくというのが、これは個人商店では宿命なんです。やらなきゃしょうがないんです。でも、商店街が一致団結して商店街を何とかしようと思ったときには、みんなで50万円、100万円の手出しはやむを得ないなというところの発想にまでみんなを導いていかない限り、絶対無理なんです。でも、それを3年間でこれだけの補助金を出したんだから、何かのやっぱり結果を残さないと、その後にも何か事業しようと思っても、賛成できない。その事業について。だから、私はだから聞いているんですよ。

まだ半年残されていますけれども、これからの半年、これまでの成果についてまとめ、これからどうするのか、具体的な内容に入るとは思います。計画は、今後何年間、計画継続されるおつもりかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。今後の事業展開の年数をお聞きだと思います。現時点においては、具体的に何年間というようなことは聞いておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 道路について、一番街、きれいになりましたけれども、これについては、当初れんがというか、あれになったときのお金と、また今度やり直しをしていただいたお金と、合計どのぐらいの予算がすぎ込まれてきたのか。また、それに対して商店街の負担金はどのぐらいあったのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 建設管理課長補佐。平成9年度と平成22年度に事業を行っております。平成9年度につきましては、2,866万5,000円、それから平成22年度につきましては、2,241万2,000円となっております。平成9年度の事業につきましては、自己資金として46万4,000円が上がっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、20年も議員してるもんですから、以前のこと話して大変申しわけないと思うんですが、以前亡くなられました臼杵さんが町長時代に、町政座談会というのがありました。そのとき、商店街の方から、商店街の環境整備をしていただきたい、今まで1円も商店街のために使うちょらんじゃないかと、そういう言葉が出ました。その要望に対して、「私は区画整理事業を含めて再三提案をしてきた、駐車場をもっとふやせという提案もしてきた、それを商店街の方に何度言っても、受けていただけなかった、区画整理事業であれば応分の負担であっても、商店街を大きく前進させることができると考えていますよ」と答弁があったんです。それに対して、商店街の人は黙りこくったまま終わりました。少々やじは飛びましたけど、二、三件。応分の負担をしてでも街並みを考えていってほしいとの考えが、その当時の町長は示したんです。元来、商店街活動というのは、先ほども申し上げましたけれども、江戸時代から自分の家の前の道路については自ら

がきれいにするという考え方があったんです。

そこでお伺いしたいと思いますが、商店街を含んだ区画整理事業の計画は、一度もなかったのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 建設管理課長補佐。一番街の一部を含んだ計画の検討はされているようです。——計画があったそうです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっとのれんのこと、皆さんから質問がありましたので。のれんは消耗するんですが、日焼けした場合、破れた場合、一つの店舗で何枚ののれんを制作しているのか聞いてくれということでしたので、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。補助対象としては1枚でございます。

○7番（中村 末子君） 何枚つくっちゃっか教えて。補助対象は1枚ってわかっちゃっつよ。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。大変申しわけありません。総数について承知をしておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そんなことだろうと思っていました。灯りプロジェクト、先ほど聞きました。そして、実は灯籠を見て回ったんです、この機会に。もう一度見てみようということで、舞鶴公園から。そしたら、コケがついてるんです。何か予算書を見たら、認定を見たら、高圧洗浄機を買ったという話を聞きましたけど、高圧洗浄機などでざっときれいにしていくつもりがあるのかないのかお伺いしたいと思います。いや、その別のところでよ。全然違うところです。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。現時点ではありません。

○7番（中村 末子君） あります。

○産業振興課長（長町 信幸君） ません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） コケが生えてたほうがいいのかもかもしれませんので、いいですか、それについては。

また、灯籠まつりのときだけでなく、ほかの日はともさないのと、日を決めてということがあるんですが、そういう計画はないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。町の活動の場合には、点灯することがあると思いますけれども、当然ながら灯籠まつりには呼応して点灯をするということござ

います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 灯笼の日と名づけてでもいいから、何か半年に一遍か3カ月に一遍ぐらいでも、お彼岸とかあんなときだけでもいいからつけてほしいという要望がありましたんで、それはお伝えをしておきます。

このプロジェクトの会の運営については、今まで大体何回ぐらいの会議を行っていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。会議の回数については、承知をしておりません。申し訳ありません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それぐらいはちゃんとあれしてください。

消費者の移動手段として、先ほど町長から答弁がありましたけれども、やはり散策事業に必要なのは、政策推進課のほうではいろんな道路を通るときの許可も自分たちで取りたいということであれしてましたけど、やっぱりできれば商店街に、そういった散策に行くためのお年寄りの人たちの移動手段、それをちょっと考えていただきたいと思うんですが、何か方法はないでしょうか。考えていらっしゃることはないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今現在町内巡回バスの関係で走らせておりますが、今議員がおっしゃられたとおり、そのコースについては町が認可をもらっておりません。それで、来年以降になろうかと思うんですが、その路線の見直しの中で、極力今の分は宮交の路線バスと競合することはできないということになっておりますので、そういう中で確実にそうしたいということを申し上げることはできませんが、町内のメイン道路あるいは中心となる、目印となるような施設、公共施設も含め大型ショッピングもそうでしょうが、そういうところも含めて、できる限りそういうところにバス停なりを設ける方向で検討できる範囲、そういうことでやっていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 買い物バスという言い方もありますし、巡回バスという言い方もありますので、できるだけ住民の皆さんの使いやすいバスの運行手段を検討していただいて、結果として出していただきたいと思います。

お年寄りの皆さんや子供が集える場所が、私、立花通りからずっと入って行って中町、下町まで見て行って、あまりないんですけれども、お年寄りとか子供が集える場所づくりについては、会の中でどのような検討をされてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。お年寄り、子供という概念は別にいたしまして、ポケットパーク的な発想の中で、県道の改修等とあわせて、そういうものも設置

したいというようなお話ではございました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。次に飛びます。子供支援対策で、先ほど医療費についてはあまり負担が大きくなってからやれないということを町長答弁でありましたけれども、歯科治療についてはフッ素塗布をしているからそれで少ないんだということをおっしゃいましたけれども、少なくとも、私保護者の方にお聞きしたら、ちょうど乳歯から永久歯に生えかわる時期であるから、歯科治療についてだけでも助成をしていただきたいというお話があったんです。やっぱり永久歯になると、一生使う歯ですので、やっぱりそこで乳歯から永久歯への生えかわり時期というのは、本当に大事にしてやる必要があるのかなというふうに思うんです。だから、例えば歯科治療に限って助成するとか、そういう方法もないとはいえないし、年齢を定めて、今入学前までですけども、10歳までということ限定する方法もあるかと思うんです。そういう形で検討できないかどうか、町長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどもお答えいたしました、フッ素塗布をしながら、今効果が出ているようでございますので、そういった方向で今進めてまいりたいと、無料というのはまだ今のところ考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。先ほど、今度は教育委員会のほうなんですけれども、学級費以外などの経費については、答弁がありましたけれども、修学旅行などの経費についてはどうなってるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 教育総務課長。修学旅行費に関しましては、準要保護申請をもしされた場合には、その分で、準要保護で補うことができることとなっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ということは、準要保護がない方は、全部個人で手出しということですね。だから、私は今まで私の一般質問をお聞きになっておわかりになると思います。私は高鍋の町が本当に文教の町にふさわしい、そして商店街が元のにぎわいを見せるような活性化ができればいい、そして、農業も畜産業の人たちも、これから本当に自分たちがいきいきとしてそういった経営活動が、経済活動ができるような町になってほしいと思って質問をしてみました。いろんな形で高鍋町のためになることであれば、どんなことでも質問をし、どんなことでも調査をし、そして、みんなと一緒にこの高鍋町をしっかりとした後継者に譲れるような、そんな町にしていきたいと、私は考えています。ぜひ町長初め町当局の皆さんも同じ目標地点を持って頑張ってくださいと思って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。20分から再開いたします。

午前11時10分休憩

.....  
午前11時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

.....  
日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 8番。おはようございます。傍聴席も大分減ったようですが、頑張っ

てやりたいと思います。

それでは、私は2項目について質問していきます。

まず、1項目目は、高鍋町体育館の活用についてでございます。昭和44年に建設され、約40年が経過し、今では傷みも厳しい状況下にあります。かつては美空ひばりや多くの芸能人等がこの体育館を使用した経緯があるそうであります。現在この施設は、バレーボール、バスケットボール、空手、柔道、視覚障害者の方々が卓球と利用者幅も広く、健康増進に役立っていると思われ

ます。

そこで、次の点について伺います。

まず1点目、耐震面からの安全についてお伺いします。

2点目が、指定避難場所となっているわけなんですけど、その対応。それからカーテン等の取扱いについてお伺い

します。

それから、4点目に、卓球室の床タイルの改善、これは視覚障害者の方々が使っているところであり

ます。

続きまして2項目目が、高鍋町海水浴場およびキャンプ場等についてでございます。こ

としは天候不順等もあり、利用者数も少なく厳しい状況だったと思われ

ます。受け入れ側として十分な体制ができていたのか、次の点について伺います。

今年度の利用者状況、2点目に海岸漂着物等の処置、3点目に海への砂投入の効果、これは昨年

も砂投入して、いろいろカキの問題とか、いろいろあったわけでございます。それから、4点目に

キャンプ場周辺の監視、関連ありますけど、キャンプ場テント設営場所

の範囲、それから6点目に枯れ松、雑木等の処置についてお伺い

します。

なお、詳細については発言者席で行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、高鍋町体育館の指定避難場所としての対応についてであります

が、高鍋町体育館は、災害時等における避難所として指定しております。現在、当体育館の耐震診断を実施して

おりますので、その結果により、地震の際の避難場所として適当であるか、再度検討してまいりたいと

考えております。

次に、高鍋町海水浴場及びキャンプ場等についてであります。海岸漂着物等の処置については、県の中部港湾事務所が海岸の管理を行うこととなっておりますので、県と連携し、また住民の皆様の御協力もいただきながら、海岸漂着物の処理を行いたいと考えております。

次に、海への砂投入の効果についてであります。高鍋町観光協会において、海開き前に重機を入れて整地を行いましたが、海開き直前に来襲した台風により、その効果が失われてしまいました。来年度以降はこのような場合を想定しての対応や、運営方法等を観光協会と協議し、多くの方々が海水浴を楽しめる海水浴場としてまいりたいと考えております。

次に、キャンプ場周辺の監視についてであります。お話をいただいた件も含めて、その対応を観光協会と協議し、来年度以降のキャンプ場運営に生かしてまいりたいと考えております。

次に、枯れ松、雑木等の処置についてであります。松くい虫の被害もあわせて、松林の維持等を危惧しているところであります。現在、県及び森林組合と協議し、松林の再生を行う事業がないか検討しているところであります。

次に、キャンプ場の範囲についてであります。期間中、立て看板を設置するなど、区域や利用上の注意点等を明確にわかるようにするなど、利用者が利用しやすい環境を整え、周辺住民の方々も自由に利用できる公園となるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、今年度の海水浴場及びキャンプ場の利用状況についてであります。海水浴場来場者数が4,511人、キャンプ場利用者が64人で、昨年度と比較して海水浴場が65%の減、キャンプ場が67%の減となっております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。お答えいたします。高鍋町体育館の活用についてお答えいたします。

まず、耐震面からの安全度についてでございますが、この建物は昭和44年に建設されたものでありまして、現在、現行の耐震基準に強度が達しているか確認するための耐震診断を行っているところです。

次に、カーテン等の取り扱い及び卓球室の床の改装についてでございます。

先ほど申し上げました耐震診断の結果を受けて、この体育館をどのように処置していくか検討する必要がありますので、その方向性が決定次第、検討を行ってまいります。

なお、利用者の安全面等にかかる軽微な補修等につきましては、随時行ってまいります。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。町長、教育長に答弁していただいたんですけど、ちょっと抽象的な答弁ですので、ちょっと中身に入っていきたいと思います。

まず体育館ですけど、担当課のほうにお聞きしたところ、来年の1月31日までに耐震

診断をするということで、それに基づいて、今後どういうふうにするかちゅうことは、大規模な補修とか取り壊すとかやっていくちゅうようなことになるかと思うんですけど、1月31日まで、その前に早目にそういう業者さん等をお願いしてから、そういう検査するちゅうことはできないんですか。というのが、そういう避難指定場所にもなってることだし、こういう状況下にありますので、その点はどんなでしょう。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。耐震診断は委託業務で業者をお願いしているものですから、一応工期を1月31日としておりますけど、早く診断結果が出るかもしれない。

しかし、最終的には県のほうの判定委員会というのを受けなくちゃなりませんので、それが、期日が大体ある程度決まっております、1月中になるというようなことございまして、1月31日ということにしています。早く診断、ある程度のめどは早く出るんじゃないかなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。先日、県内の耐震化率というのが新聞に出てたんですけど、これ学校関係なんですけど、川南町が100%、新富が95.2%、高鍋は82.6%、木城が80%、県内の平均が82.4%ちゅうことで、そういう耐震化につきましているいろいろの改善をなされているんじゃないかと思います。ただ、先ほども言いましたように、非常に建物も古いし、また2階等を含む倉庫があるみたいなので、実際、避難施設としても1階が使えるというようなことになるかと思うんです。でも、要するに非常に厳しい、安全度がまだはっきりしていないというようなところが避難施設になっているということ自体が問題があるんですけど、これは高鍋に限らず、やっぱり山手辺に行くと、その避難場所が山の下辺とか、そういうところも結構あるんですけど、先ほど言うたような早めてできないかちゅうのは、そういった面も考えてやれないかちゅうことで質問したんですけど、それと、上の体育館、それから今中央公民館の隣にあります高鍋町体育館、それから勤労者体育館、非常に健康志向ちゅうことで利用者が非常に多いわけなんですけど、勤労者体育館なんかでもスケジュール表やら見せてもらったんですけども、満杯です。もう入りこむ余地がないほど使ってます。で、高鍋町、今下の体育館、今回あげてます、ここが非常に地理的にも使用するのにいいちゅうことで、歩いても行けるし自転車でも行けるし、また上のほうになると非常に車で行けると大変だちゅうことで使っているわけなんですけど、1月31日までにちゅうことで、先ほど言いましたけど、その間にいろんな、先ほど言いましたように、利用される団体も非常に多いわけなんですけど、以前から中の、うちは破損もですけど、カーテン、それから寒冷紗等、中も見ても無残で、中には幽霊屋敷じゃねえかと、そういうふうに言われる方もいらっしやって、結構苦情とか要望等が出てたんですけど、いつそこ辺が手掛けてもらえるかなちゅうことで、静観していた状況もあるんですけど。そういう点検とか苦情・要望等ちゅうのは、これまで上がってきてなかったのか

お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。苦情・要望等の件でございますが、私が最近、2年前にこちらに来たわけですけど、社会教育課のほうに、そのときにあったのは、床面です。床の面がゆらゆらするというようなこと、シロアリでやられたのかもしれませんが、床面が補修を要するというようなこと。ほかに、トイレ等の洋式化等、そういうのは聞いております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。ここまでに来るには相当期間も経ってるんじゃないかと思うんです。もう無残というか、よくそれまで、やっぱり点検とか、いろいろ苦情も上がってきたと思うんです。で、カーテンもそうですけど、寒冷紗等なんかも洗濯バサミやらで両方から持ってきて挟んだりとか、恐らく町外の方なんか来られたらびっくりされると思うんですよ。儉約しているとは、あれ見たら思われないと思うんです。やっぱり使っている方たちが気持ちよく、そういった健康になるため、そういった医療費の問題とかそういうのも関係してくるんですけど、やっぱりそういうふうにしみにして来ておられるところは、やっぱりそれなりの耐震結果が出るまでとかそういうわずに、やっぱりやってやるべきじゃないかと思うんです。でも、使用している人たちからは、どこかほかのところ、そういえば余っちゃっとはねえつかとか、そういう働きかけちゅうか、そういうのをやってもらえなかったっちゃろとかいろいろ出るんです。あそこに行くと、使っておられた方が来てからそういう要望をすぐ言われるんです。バレーしている人なんかはバレーやめてからとか。だから、やっぱりもう少し担当課もそういったところをやっぱりちょこちょこ行って見て、意見を聞いたりしてやっていかないと、住民たちのそういったせっかくの楽しみであり、またその健康のためにやっているところを応援してやるような、そういう体制がなければいけないんじゃないかと思うんです。

で、1月31日といわず、その間にそういったカーテンとか寒冷紗、視覚障害者の方が使っておる卓球台の下の床のタイル、これなんかも動けば揺れるような状況だったんですけど、非常に危なくて、ようけがしなかったなと思うし、またよう今まで放置してたなちゅうふう思うんです。早速そちらのほうは、ボンドかなんかで貼りつけられたのか知れんけど、ちゃんとなりました。だから、言わないとやっぱりなかなか改善されないとか、そういうあれ、やっぱりなくしてもらいたいなと思うんです。そこまで来たらやるとか、そういうあれじゃなくて、現状でも最大限の努力をしてやっていただきたいと思うんですけど、タイルのほうは見に行きましたら直りました。カーテン類とか寒冷紗のほうはどうにかならぬんですか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 社会教育課長。カーテン類と寒冷紗の件でございますが、寒冷紗という、体育館にはふさわしくないような言葉であろうと思いますけど、これは



カーテン、遮光用カーテンです。あそこにつけてあるのは。それを、もう見積もりもとったわけなんですけど、なかなか全部かえるとなると数十万円、50万円近くかかるというようなことをごさいます。

以前、寒冷紗をつけたのはなぜかなということ考えたわけなんですけど、あそこにはもともと下のほうにはカーテン類がなかったようでありまして、こちらのほうで、職員がやったのか体育館業者の方が皆さん一緒になってやっていただけたのかわかりませんが、針金をカーテンレールのかわりにして寒冷紗をつけたというような状況でございます。

本当に、議員が申されるように、少し見苦しいような寒冷紗になっておりますので、そういう点はある程度お金がかからない、経費のかからないようなことは、随時やっというと考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。ほかに障害者の方たちの運動会とか、9月21日に恐らくあると思うんですけど、車いすの方たちも来られるし、そういったトイレ関係ですね、そういったものないですよ。外に。雨の場合はどうするのかなという感じもするんですけど、そういった面もいろいろおくれたところがありますから、やっぱたえず使われる方たちの身になっていただいて、そのためにはやっぱ現場をよく見ていただいて、予算が伴うことなんですけど、そこ辺いろいろ検討していただいて、いい方向に持っていただきたいと思うんですよ。

それから、海水浴場の件について報告があったんですけど、先日宮日さんも来ておられますけど、新聞等でいろいろ使用状況とか、いろんなあれが新聞に出たんですけど、先ほど町長答弁がありましたようにそのとおりでございます。今回、非常に実際の海を使用する人、それから少ないんですけど、先ほど言いましたように天候不順とかそういうのもあったんですけど、観客数ですね、これが非常に少ないんですけど、砂を投入したりして、台風も来たんですけど、もう台風はある程度来ると予測できて、一晩で30万円ですか、ばあですね。これ去年もあったんですけど、それとかあと海の清掃とかこれもそうなんですけど、子供育成会それから商工会関係とか、いろんな団体の方たちが来られるんですけど、そういった面も1回じゃなくて分けてやるとか、何らかそういった工夫も必要じゃないかと思うんです。

今回の海水浴場も、最初から終わりまで流木とかいろんなものが散らばっていてとても泳げるような状況じゃなかったんじゃないかと思うんです。私も泳ぎに行ってみました。別の泳ぎたくて行ったんじゃないですよ。どういう状況かっていうんでつってみたりしたんですけど、とても泳げるような状況じゃないし、また座るとこもいろんなもう木やら空き缶やらもういっぱい混雑して、そういう海水浴場の用を成してないような状況、そういう状況だったんですけど、そこ辺の管理というのが十分にできてなかったような気がするんですけど、先ほど町長のほうから中部港湾の話出たんですけど、海岸の漂着物そういったものは、どこが管理をしなければならんようになっておるんですか。いろいろ協議さ

れていると思うんですけど、中部港湾とかいう話が出ましたけど。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長補佐。

○建設管理課長補佐（恵利 弘一君） 海岸の管理につきましては、中部港湾事務所となっておりますが、平成23年3月の宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画というのが作成されて、その中で漂着物については処理等を含めて、市町村と連携しながらやっていくということになっておりますので、原則中部港湾ですけども、市町村も関係してくるということになります。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 中部港湾との話し合いが6月3日ですか、この日高鍋町のほうからも3名行って話し合いしていると思うんです。私も中部港湾行って、話いろいろ聞いたんですけど、中部港湾のほうとしてもそういった港関係ですね、そういうところをやっぱ主にせんといかんからということで、議員になってもう相当なりますけど、中部港湾が入ってきてそういうあれをやったという記憶はないし、またやってないと思うんですよ。水掛け論みたいなことで、町のほうでやらないとこれは中部港湾はやらないんじゃないかと思うんですよ。その点どうですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 海水浴場を所管するものの立場として、現状監視員の協力により朝等にごみを改修、漂着物の回収をしていただいております。ただ、ことしの場合には5日間ほどその海水浴場を閉鎖しておりました。半日閉鎖したのが1日ございます。そのようになかなか海が荒れておまして、ことしみたいに大量になりますと、ビーチクリーン活動、せっかくの町民の皆さんや企業の皆さんが御協力いただいても一瞬にして水の泡になるというようなことでございます。できる限りのことを観光的な要素の中でやるべきだというふうには思っておりますが、なかなか難しいところでございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 海に行かれた方はわかると思うんですけど、すごい流木からもう、いろんなもうビンからもう、すごいですね。打ち上げてきてそれからまたそういう大波でもくりやまた持っていくと、そういう状況が続いて。実際、今回の夏の海水浴場の場合ももう、そういった木切れとか、私も1回泳ぎに行ったんですけど、座るところがないですよ。いろんなものが、危なくて。中につかると、手をこうやればいろんなのが流れてくるし、そこ辺の清掃といいますか、そういうのはどこがするのかと、中部港湾のほうはそこまでとてもやれないと。それは各そういった話し合いで、各そういう担当をしてる海岸を持っているところでやってもらうようにというような話もあったんですけど、結局は中部港湾のほうはしなくて、行政のほうもしないと。結局はもう荒れ放題と。特に、ことしの場合には確かに海が荒れたりもしていたんですけど、そういう状況ですけど、海水浴場開き前にはそういった木切れとか砂浜に埋めたりとかいろいろしたんですけど、その後そういう海に埋めたりはしたらいけないようになったんですかね。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 以前埋めたことがあるのかもしれませんがけれども、流木等については適正な処理をしていただくような形でお願いしてあったと思うんですよ。誤って穴が掘られていてそこに捨てられたのかもしれませんが、そこには通常石を入れてくださいとお願いしていたかと思うんですが、石についてはそういった処理もしてありました。ただし、その流木については、それが穴に埋めることが適正な処理とは申せませんので、次回から、そういったことについてはその一般廃棄物の処理に従って処理をしていただきたいと思いますと思っていますところです。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今回は、穴を掘ってそこに町民の方たちがいっぱい出ていただいて、そこに穴掘って入れたような状況ですよ。今度の夏のあれは。だから、やっぱ流木等に含んでいるいろんなものがあるからということで、焼却がなかなかできないというように変わったみたいなんですけど、そういうのがあって放置されているのかなというような解釈はしていたんですけど、浜はちょっと荒れたら流木とかだらけですよ。めちゃくちゃですよ、正直言って。いろんなものがあるって、どこがそれを管理して、片づけるのかと、とても一般の人たち片づけられないですよ。お互いに責任のなすり合いと言ったらあれなんですけど、ひどいものなんですけど、特にことはですね。そういう状況です。

昨年度は、松岡議員がいますけど、毎朝のように来ていろんなそういう処置するための対策とか、いろいろよう奮闘していただいてよく会っていたんですけど、手付かずの状況できたような状態ですよ。そこ辺はやっぱびしゃっとしないとまた、満ち潮でまた持っていく。だから、結局そういったものが、そういった港が非常にやっぱ迷惑することですわね。いろんなものがあります。空き缶とやらはわざわざ捨てたっちゃないじゃろうかというくらいいっぱい上がってきたりしてるんですよ、いろんなものがですね。そういったところ、びしゃと中部港湾とか、そこ辺とも話し合いをしてやっていかないと、向こうはもうそれは行政のほうでというので、6月3日くらいにそういう話があった中で、行政、役場職員3名くらい行っているみたいなんですけど、その中で行政のほうでそっちのほうやってくれというような、そういう話し合いになったんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですかね。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 前回の会議に、担当課が町で町民生活課、総務課、建設管理課で出向いております。そして、この会議がいわゆる通常のごみではなくて、災害ごみを主に今後どうするか、その取り扱いについてどうするかというのを基本的に検討されておりますので、その通常のごみについては話の会議の中で出たどうかはわかりませんが、今後その災害ごみ、いわゆる数年前に鴨野を覆いました流木ですね。莫大な流木だったんですが、そういったごみの流木等の取り扱いについて県下で協議検討するというような会議ですので、その処理の今後の方針また10月にその会議が、意見交換会を行うようにな

っています。その中ではある程度の方針が出るのではないかと、思っておりますのでその会議、意見交換会を受けて今後通常のごみに関しても焼却できるのか、できないのか、そういったもちろんプラスチックとかゴム類とかそういったものは焼却いずれにしてもできません。ただ、流木に関してもちよっと塩水とか含んでいたら問題も若干あるようですから、その辺も会議の協議に上がるのではないかと思いますので、それを受けてまた庁舎内でも検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 現場を見に行かれたかどうかわかりませんが、ことしのような、高鍋の海水浴場が荒れたら、あそこ海水浴場を利用する人はもうほとんどこないんじゃないかと思うんです。地域の子供とかそういうのも連れて行ったんですけど、もう行きたくない、蚊口の海水浴場にはと。ほとんど行ってないんですけどね。汚いとかそういうあれで。そういう状況です。そこ辺もやっぱある程度、管理をぴしゃとしないとサーフィンのほうは盛んにやっているんですけど、だけどサーフィンのいろいろ、子供やらもいろいろやっていたりしたんですけど、だからやはりやっぱそういうのを片づけてぴしゃとしてそういうサーフィンなんかをやるというようなしつけとか、そういうのをしていないと汚い中でどろんことか、そんな中でこうやっている、おとなはいいかしれんけど、今からそういうのを子供たちもいろんな教室やらやっているんですけど、そういう荒れ果てたところでそれが当たり前だというような環境の中で、そういうことをやっていいのかなという感じはするんですけど、やっぱそこ辺ももうちょっと検討していかないと、今の大人のサーフィンする人は片づけないでしょう、ほとんど。やっているところほとんど見ないですよ。それが当たり前になっています。だから、やっぱ何でもそうです。スポーツでもそうですけど、使ったら後きれいにする、使う前ぴしゃとするとか、そういった例がほとんど見られないような状況です。中には袋とかいろんなものが上げてありますけど、それが当たり前のような感覚でやっているような状況です。ましてそういった初心者の子供なんか、それを教えるときにやっぱルールというのを教えてやらないと、それが当たり前でやっているような状況であります。そこ辺をぴしゃとしていただきたいなというような思いがあります。

続きまして、キャンプ場ですね、テントを張ったりする場所というのが一応自然の森というようなことで、これがキャンプ場になっているんですけど、浜にはしょっちゅう行っているんですけど、町が設営したテントに1箇所、それから一人で小さいあれですね。そういうところが1箇所、あそこ辺しか見なかったんですけど、監視を実際やっているんですけど、そこ辺の監視体制というのはぴしゃとってないんじゃないかと思うんです。それで、実際中のそういう通路といいますか、そういうところの側に各自にテントを張ったりとか、そこで物を燃やしたりとか、いろんなあれがあってルールにのっとったそういうキャンプというのができてないんじゃないかと思うんですけど、そこ辺どんなに思われますか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） キャンプ場の管理につきましては、観光協会において委託をして一定の時間監視業務を行っております。海浜公園の一部の地域をキャンプ場としての枠組みを設定して行っております。

ただ、中にはキャンパーの中に余りよろしくない方もいらっしゃるというふうには聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今回は、非常にキャンプする方も非常に少なく、キャンプ場自体が、正直言ってほとんど整備されなくて恐らくこういうところはテントを張る人はいないだろうと、物好きな人は張るかしらんけど、そういう感じの状況です。松の木等はぼりぼり折れたりして落ちてきたりして、ひとつんそこ辺が処理というかそれができない状況です。恐らくキャンプする人は、あの中でテント張ったりはしないだろうと思うんですよ。現状をみれば、中には町のほうというか、テントを張っているところには1組おりましたけど、あとは小さい持ち運びできるような人たちがいたんですけど、そしてまた海浜公園内の通路といいますか、そこ辺で勝手にやっぱテント張ったりいろいろしているんですよ。そこ辺でも焼肉をしたりとかも、通常の散歩コースの側からそういう状況です。非常に、みんな迷惑がったり、やっぱ年寄りの人たちが結構さるいたりするんですけど、そこ辺の規制をもうちょっとびしゃっとしてくれとそういう状況です。

どんどんサーフィン熱が盛んになってきて泳ぐ人は少なくなってきて、それも時代の流れか知りませんが、やっぱそういうのをそういうふうに委託するんだったら責任持ってそこまでできるくらいしないと、物すごいみんな不満を持っているんですよ。ただ言わんちゅうだけで、もうそういうのはこっちのほうどんどん入ってくるんですけど、そういう海浜、監視員とか夜もいるんですけど、その人たちがもうちょっと慣れっこになってできないんじゃないかというような感じがするんですけど、そこ辺もやっぱ今後考えていかないと、やっぱそれだけの費用を出していますので、徹底してやっぱやる、やらないと海水浴場は客も来ないし、キャンプ場ももう。今後利用者も非常に少なくなっていくんじゃないかという感じがするんですけど、キャンプ場やら海水浴場やら見についておられますか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 巡回、私どもの職員を含めて私を含めて適宜に現場には行っております。

○8番（黒木 正建君） 高鍋町にはサーフィン、そういったのが主流にということでそう行った面がおろそかになっているのかなちゅう感じもするんですけど、やはりそういったところからやっていかないと委託したりするのはいいんですけど、そこ辺もびしゃっとできるようにしないと、もう少し管理を徹底してやらないと恐らく蚊口の浜のそういったあ

れはだめになっていくんじゃないかと思うんですよ。

そういった松くい虫の被害というのもどんどん広がっておりますし、それもほったらかすような状況で、もう少しそこ辺に目を向けていかないとそういった蚊口浜のそういった海水浴場なり、キャンプ場そこ辺もどんどん廃れてしまって、だめになってしまうんじゃないかと思うんです。特に新富のそういったプール棟やらありますけど、あそこ辺に行ってみるとすごいですね、車が、利用者が。高鍋の海岸のほうもそういったサーフィンやっている人たちが監視はぴしゃっとしているんですけど、監視はしているけど泳げるようなそういう状況やないですね汚くて、もう少し整理整頓して、キャンプ場もそうですけど、みんなの海であり、みんなの浜であり、みんなの松林でもあるし、なんかそういうとこがどんどん欠けてきているんじゃないかという感じはするんですけど、そこ辺の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の意見、わかっておりますが、カキを取る方々もいらっやいます。この方々からは、一切そういう不満が出ておりませんが、海水浴、確かにことは特に流木が多かったですね。私も何遍も行きましたが、何年か前の台風14号だったですかね、のときに鴨野のほうに上がって、あのころはどんどん焼かれたんです。ある程度ですね、監視員を置けば、蚊口の浜ですけど焼いたですね。

鴨野のほうは住民の方々出て処理をしていただいたということでありましたが、これも先ほどうちの町民生活課長が申しましたように、いろいろな法に従ってやらなきゃないということがございます。

今、議員の申されたキャンプ場につきましても、しかしキャンプ場はやはり立派なものをつくらないかんとでしようけど、自然を生かしたものが一番いいんじゃないかということで、手が入ってないのを私は弁解するわけじゃございませんけど、そういうことですね。それから枯れ松についても、行ったたんびに私も各課におろして、何とかせないかんとどということと言っておりますけど、1本1本切るにはなかなかお金が要ります。

ですからある程度まとまったところでということで中部港湾等とも営林署とも話をしながら、範囲範囲がございまして、うちの管轄だけではございませんのでそういうところも見ながら、今やっているところでございます。それから、観光協会、これも一生懸命今やっておりますが、なかなか手が回らないとこもございます。しかし、監視のサーフィンの方々も大変尽力願ってやっておってもらいますが、これ目に見えてやっとなってもらいますね。それから人命救助等もいろいろやっていただくし、今までそういうことなかったんですけど、積極的にやっていただいております。

今、議員の申されたように、海水浴場に私たちが余り泳ぎには行きませんが、だんだん海水浴をする方々が減っておりますね。昔は西都あたりからバスを仕立てて海下りと称してみんな来ていらっやいましたが、最近は余りそういう言葉も聞きません。そういうことで今私たちがなんとか海水浴客、キャンプ場客を増やそうと思ってやっておりますが、

なかなか前に進まんのが現状でございます。ことしの浜はカキ商売の方にも聞きましたが、一晩空けたら流木が上がってどうしようもならないということで、あの人たちも私たちのとか、監視員の方々が片づけておりましたけど、手が届かないということを認めていただいておりますので、今後はそういった面を観光協会、それから私たち行政、それから地域の方々と先ほど申しましたようにお話をしながら、よりよい海水浴場、キャンプ場をつくっていかなくやならんと思っておりますので、御協力のほど一つよろしく願いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 海水浴場、これはあそこを使用している人達だけの海水浴じゃありませんので、みんなの海水浴場でもあるし、みんなで守っていかねばならない場所でもあるし、そのためにやっぱルールというのがありますね。やっぱルールというのをよく守っていただいて、どこでもここでもテントを張ったりとか、どこでもここでも火をたいたりとか、そういったことのないようにやっぱ行政のほうもまかせっきりとか、そういうことじゃなかなかうまくいかないんじゃないかというのは現実がもう出ているんじゃないかなとか、そこ辺もいろいろ考えていただいて、海水浴場離れとか、海離れと申しますか、そういったキャンプ離れとか、そういうことがないようにやはり悪いところは悪いとか、そういうとこちゃんと指摘して直していかねば、もう荒れ放題の蚊口浜になるんじゃないかと思っておりますので、そういう点よろしく願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、黒木正建議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。13時10分から再開いたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

#### 日程第1 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目は、高齢者への聴覚検診で認知症予防の充実について、2点目としまして我がまちの防災力アップについて、3点目は地域ぐるみで見守りシステム・支え合う社会を目指してについてであります。町長の前向きな御答弁に期待しまして、一般質問させていただきます。

最初の質問は、高齢者への聴覚検診で認知症予防の充実についてお伺いいたします。

超高齢社会となり、慢性的に医療や介護を必要とする高齢者が年々増加をしています。高齢者が尊厳ある生活を維持するためにはコミュニケーションの維持が必至ですが、それ

を妨げるのが認知症です。埼玉県蕨市医師会では、地元自治体である蕨市、鶴ヶ島市の協力のもと、平成18年より基本健診時に聴覚検査を実施し、特定健診に移行してからも続けられております。

聞こえはコミュニケーションの基本であり、難聴が認知症を引き起こす原因の1つであることに注目をしての取り組みです。厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の人のうち、聞こえづらいと自覚しているのは21.6%、70歳以上では25.2%と4人に1人は難聴を自覚しているとのことであります。また、耳鼻科医田崎洋氏によれば、加齢症難聴の発症頻度は65歳以上で30%、75歳以上で60%、85歳以上では80%を超えると言われております。加齢による難聴は、老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが、特徴とのこと。連続した音が途切れて聞こえるために聞き間違いが多くなり、会話もスムーズに進まなくなります。

ただ、低い音は比較的聞こえるためちょっとおかしいな、年のせいかなと耳鼻科の受診を延ばしがちで、早期発見を逃し、治療を困難にしているとのことであります。難聴から社会的参加ができづらくなったり、家庭内でも孤立することにより、生きがいを失い、閉じこもりやうつ、認知症へと進展させないためには定期的な健診を地域で行っていくことが有効とのこと。先に述べました蕨市医師会による蕨市、鶴ヶ島市での定期健診実施の結果、平成19年で9,653人受診し、575人に異常が認められ、専門医への再受診を勧奨したということでもあります。

また、検査の際、使用する簡易聴力チェッカーも2010年12月に鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所の小川郁男医師により考案開発されており、内科医による検査から専門医へ受診を勧奨するという形で採用できるようになっておるそうでもあります。ここまで埼玉県蕨市の高齢者への聴覚健診で認知症予防の先進事例の取り組みを述べさせていただきました。

ここでもう一つ、簡易聴力チェッカーに関連することを述べさせていただきます。専門医への健診の前に高齢者の難聴と認知症の早期発見に役立つ簡単な持ち運びができる機械、簡易聴力チェッカー、ペギーちゃんというのがありまして、この簡易検査によって早期に専門医の診察を勧めるよいきっかけづくりになるとのことでもあります。簡易聴力チェッカーは音だけでなく、ペンギン、飛行機、日比谷、7時などの言葉を発し、また長谷川式の認知症チェックを考慮した「きょうは何年何月何曜日ですか」とか、「3つの言葉、桜、猫、電車を覚えておいてください」などの質問も発するそうです。

鶴ヶ島市では、チェックの希望をとって希望者に行うそうですが、ほぼ全員が希望されるそうで、血圧をはかるように気軽にそういった機会を設けることが大切だと考える次第であります。先ほども申し上げましたが、難聴はほっておくと閉じこもりや認知症へと進み、要介護となるスピードも速めるとされています。今後、介護予防の観点からもとても重要だと思います。高齢者が尊厳ある生活を維持するため、介護予防の充実のため本町でも特定健診に聴力検査を導入するお考えはないか、所見をお伺いします。

また、実際には医師会等との調整が必要ですから準備期間が要すると思いますが、簡易チ



ェッカーを使つての聴覚チェックを実施することについて見解をお伺いします。

この後、発言者席からは2点目としまして、我がまちの防災力アップについて、1、防災無線自動録音再生装置の導入と電話番号ステッカー、PRステッカーの配付について、2、要望について、3、町内チャンピオンマップ（あなたの特技を募集します）について、3点目では、地域ぐるみで見守りシステム、支え合う社会を目指してについて。

1、我がまちの単身世帯の増加、特に1人暮らし、高齢者の実態、認知症患者の実態についてどのような認識を持っておられるのかについて、2、ひとり暮らし、高齢者の見守り・強化について、3、認知症高齢者の徘徊などの事故を未然に防ぐ対策についてなどをお伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、特定健診への聴力検査の導入についてであります。現在町内にお住まいの65歳以上のすべての高齢者を対象に、高齢者実態調査を実施しております。その調査の中で外出を控えている理由とし、耳の障害が原因となっているかどうかの質問を設けておりますので、その調査の結果を踏まえて検討したいと考えております。

次に、簡易チェッカーによる聴覚チェックの実施についてであります。こちらにつきましても同調査の結果を踏まえて検討したいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 只今申しました簡易チェッカーでございますが、こういったものです。

発言者席から質問を始めさせていただく前に、9月3日から4日にかけて日本を縦断しました大型の台風12号は、紀伊半島を中心に全国で多数の死者や行方不明者を出すなど、大きな被害をもたらしました。大雨による甚大な被害で亡くなられました方々をはじめ、被害に遭われました方々に心からお見舞申し上げますとともに1日も早く復興されますようご祈念するものであります。

2点目にお伺いしますのは、我がまちの防災力のアップについて、その最初の質問は防災無線自動録音再生装置の導入についてお伺いいたします。過去から今日にまで地震、津波、台風、噴火、豪雪、近年ではゲリラ豪雨等の大規模な自然災害により多くの被害が発生しております。防災行政無線は災害時における避難指示や迅速な救助、復旧活動のための情報伝達手段として重要な役割を果たす一方、平常時には行政情報等を伝える手段として有効に活用されてきております。

しかしながら、地域住民の方からは防災無線の音が聞こえづらい、何言っているのかわからないと言った声を時々お聞きします。9月に入ってから地域の方から言われました。私も住民の声を行政に届けるべく過去に防災行政無線のことを議会で一般質問させていただきましたが、そのときの答弁は4億からの経費がかかるという答弁内容ではなかったかと思えます。

3月11日の東日本大震災から今月の9月11日で半年が過ぎました。東北地方を襲った大津波をテレビから流れる報道、映像で今も印象に強く残っているのは押し寄せる大津波の中にあっても、最後の最後まで地域住民の方々に避難放送をしていた南三陸町役場の女子職員の声であります。これまでの常識の範囲を超える出来事が日本のいろんな場所で起きている現実を目をそらすことなく、過去の教訓を生かすべく少しずつでも立ち向かっていかなければならないと思います。

今回、お伺いしますのは、防災無線の音が聞こえづらい、または何言っているのかよくわからなかったといったようなときの対策として、また実際の災害時には騒然とした中で防災行政無線が聞こえないことも考えられますことから、放送内容が確実に繰り返し伝えることができるシステム、再度電話で情報の内容を確認することができるシステム装置を提案したいと思います。

これが実物を少し大きく拡大しましたシステム装置の写真であります。防災行政無線の放送は一方方向の情報発信機器ですの聞き返すことができません。放送されるときは、同じことを2、3回繰り返して言われておりますが、それでも風向きや周辺の雑音に放送内容が消されて聞き取るのに困難なときがあります。こういったときの対策のために我が町にもぜひとも防災無線自動録音再生装置の導入を、提案したいと思います。

またこれに関連しまして、各世帯に配布する電話番号PRステッカーも提案したいと思います。

防災無線自動録音再生装置は、ところによりましては防災無線音声自動応答サービスと言われております。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えします。防災無線自動録音再生装置であります。このシステムは、東京都日野市の事例であり、NTT回線を利用した留守番電話装置であります。防災行政無線の放送内容を装置に録音することで、住民が電話によりその内容を聞き取ることができるものであります。町民から防災行政無線が聞き取りにくいとの意見も伺っておりますので、このシステムについて電話番号ステッカーも含め研究し、検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に、要望としまして、見本のステッカーの中に2次元コードがついておりますが、QRコードという名称で高速読み取りができるように開発され、当初は自動車部品工場や配送センターなどでの使用を念頭に開発されましたが、現在では主に日本で広く普及しております。現在、日本で販売されているカメラつき携帯電話のほとんどが、QRコードの読み取りに対応しているようであります。携帯電話を持っていても、防災メールの存在を御存じない方もたくさんおられるのではないかと思います。QRコードは無料で作成することもできるようになっております。高鍋町SOSネットワークの登録者をふやすためにも、利用していただける方をふやすためにも、2次元コード導入を考

えていただきたいと思います。登録はお金がかかるとっておられる方がいるかもしれませんが、「登録は無料です」の文言が必要かも知れません。先ほど申し上げました自動応答化、フリーダイヤル、そしてお知らせステッカー、これらをいち早く実施されている自治体では、一例であります。行方不明のお年寄りがこれまでよりも発見されるまでの時間が確実に短くなってきているとの意外な結果も生まれているとのことです。費用がかからず効果の大きいPRステッカーを強く要望いたします。

次に、町内チャンピオンマップ（あなたの特技を募集します）についてお伺いします。

地震などの大規模な災害が発生しますと、建物の倒壊、火災の同時多発的発生、道路の寸断、ライフライン——水道、ガス、など施設の損壊、負傷者の続出など、ありとあらゆる災害が発生する複合災害になることがあります。町や消防、警察を初め、防災関係機関は直ちに総力を挙げて防災活動に取り組みます。しかし、公的防災活動がすぐには期待できないことも考えておかなければなりません。

兵庫県加古川市の加古川グリーンシティ防災会での取り組みを紹介させていただきますと、災害時に要救護者がおられて、救出・救護に家族、隣近所だけでは困難だと判断したときは、対策本部に連絡するようになっております。グリーンシティ防災会には、いざというとき、我が家の安全を確認した後、すぐに駆けつけ協力をしていただける特技を持った方が登録されております。これが町内チャンピオンマップといわれていまして、居住者による特技登録が行われております。登録者の中には、現・元看護師、自動車整備士、建築士、昇降機検査士、電気工事士、危険物取扱主任者、水質検査資格者、特技はないが何でも協力する、チェーンソー・エンジンカッターを扱える、歯科医、他人の子供の世話ができるなど、このほかにもいろんな方々の登録が行われております。このようなことは、平常時から取り組んでおいて、いざというときに大変役立つのではないかと思いますし、重要なことではないかと思います。ぜひ我が町でも町内チャンピオンマップといったものを作成し、防災訓練にも参加していただき、実際に役に立つシステムを構築すべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。町内チャンピオンマップについてありますが、この事例は、自主防災組織やマンションの防災対策の一つとして住民のそれぞれに特技登録をしてもらい、防災力を向上させる仕組みとして取り組んでいるものであります。

このことは、自主防災組織を構成し活動する上では非常に効果的な方法であると考えております。本町の自主防災組織や自治公民館においても、各人の特技や趣味を活用した防災の取り組みを行うことで、防災防犯活動が向上するとともに、コミュニティーの輪が広がっていくものと考えます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に、地域ぐるみで見守りシステム・支えあう社会を目指して  
についてお伺いします。

総務省がことしの6月末に発表しました、2010年国勢調査の抽出速報で、ひとり暮らし世帯が最も多い家族形態となったことが明らかになりました。それによれば、一般世帯の家族形態別割合において、ひとり暮らし世帯が31.2%となり、今まで最も多かった夫婦と子供世帯の28.7%を上回った形となりました。このことは、1960年の世帯に関する調査開始以来、初めてのことであり、将来この単身世帯はさらにふえ続ける見通しとのことです。

日本の社会保障システムは、従来、夫婦と子供世帯を標準としてきました。これまでの政策は人口減少、高齢化がキーワードでしたが、これに単身化が加わることになり、ひとり暮らし世帯の増加がもたらす影響は決して小さくありません。新たなセーフティーネット、安全網の構築が必要となってきています。特に、高齢者のひとり暮らし対策は早急に具体化しなければなりませんし、全国では高齢者の15.6%、457万7,000人が単身で生活を送っていて、男性の10人に1人、女性の5人に1人まで達しています。ひとり暮らしの高齢者は引き続き増加が見込まれ、団塊の世代が65歳を超える2015年以降は急増するはずですが、昨年夏に見られたような高齢者の所在不明問題のような事態を二度と引き起こさないためにも、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みが必要だと思います。

以下、現状の認識や実態、対策などについてお伺いします。我が町の単身世帯の増加、特にひとり暮らし高齢者の実態、認知症患者の実態について、どのような認識を持っておられるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えいたします。

まず、ひとり暮らしの高齢者の実態、認知症患者の実態についての御質問についてでございますけれども、現在、町内のひとり暮らしの高齢者は1,461人で、全人口の約7%、認知症患者は385人となっております。今後当町においてもひとり暮らしの高齢者、認知症患者は増加していくものと予想されますので、現在実施をいたしております高齢者実態調査の結果を踏まえ、対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。ひとり暮らしの高齢者の見守り強化について、ひとり暮らし高齢者の見守りについて、町として安否確認なども含んだどのような対策をとっておられるのか、現状をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。ひとり暮らしの高齢者の見守りについてでございますが、現在実施しております高齢者実態調査とあわせて、災害時避難行動要援護者登録申請を推進いたしております。自力避難が困難なひとり暮らし高齢者は災害時要援護者となりますので、今後申請書をもとに個別支援計画を作成し、地域における見守り

を強化してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 認知症高齢者の徘徊などの事故を未然に防ぐ対策についてですが、徘徊するおそれのある高齢者の情報を事前に登録し、警察署とも連携を取りながら、地域ぐるみで発見、保護できるような認知症高齢者の事故を未然に防ぐ対策について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。認知症高齢者の事故を未然に防ぐ対策についてでございますが、今年度から、徘徊高齢者家族支援サービス事業として、徘徊のおそれがある認知症高齢者の事故を未然に防ぎ、また認知症高齢者を抱える家族が安心して介護できる環境を整備するため、徘徊高齢者を早期に発見できる徘徊探知機の購入費用等に対する補助事業を実施をいたしております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 16番。こんにちは。3月11日の東日本大震災から6カ月が過ぎ、この半年間で日本中の人々が一つにまとまり、力を合わせ復興に向けて頑張る姿をたくさん見てきました。そして、この夏は節電の夏でもありました。一人一人が家庭で、職場で、節電を頑張り、その結果が確実に我が家の家計に、そして電力使用量に表れています。大震災が私たちに与えた教訓は数え切れないほどありました。防災月間の今月に思うことは、高鍋町がこの教訓を生かした独自のまちづくりを官民一体となって今こそやれる、やらなくてはならないときに来ていると実感いたします。

それでは質問に入ります。

1つ目は、子宮頸がんの検診と予防ワクチン接種の状況についてです。

日本人の3人に1人ががんで亡くなる現代で、特に若い世代に増加している子宮頸がんの現在の検診率の状況と、昨年度の補正予算で公費助成が認められたHPVワクチンの接種状況をお伺いいたします。

2つ目は、中心商店街の活性化についてです。時代の移り変わりとはいえ、商店街の様子が様変わりし、以前の活気あふれる商店街を懐かしく思い、そして時代にあわせた新たなぎわいをつくりたいという町民の熱い思いを受けて、平成21年10月に設立した高鍋まちなか商業活性化協議会の当初からの取り組み状況と、今後の課題についてお伺いいたします。

続いて、発言席からお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、子宮頸がん検診についてであります。子宮頸がん検診は、宮崎県健康づくり協会委託の集団検診と、町内医療機関委託による個別検診を行っております。検診の周知方法につきましては、リーフレットの全戸配布や各種検診、出前講座などで行っております。また、特定の年齢の対象者には、年度当初にクーポン券及び健康手帳を送付し、受診を勧めしております。

検診受診率につきましては、平成20年度が15.6%、平成21年度が16.6%、平成22年度、21.4%となっております。受診率が低い理由の一つとして、子宮頸がん検診の必要性がまだ十分理解されていないことが考えられますので、今後も機会あるごとに啓発してまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種についてであります。おしらせのかなべやホームページで周知しております。この接種は、法律に基づく定期予防接種ではなく、保護者の判断による任意接種となっております。平成22年度の接種率は、対象者97名、接種者45名の46.33%で、今年度8月までの接種者は45名であります。

次に、城下町高鍋まちなか活性化事業についてであります。この事業は、高鍋町まちなか商業活性化協議会が実施している事業であります。この事業は、のれん・灯り・町屋・自主独立の4つのプロジェクトにより実施されております。これまでの重点的な事業としましては、のれんプロジェクトと灯りプロジェクトが実施されております。のれんプロジェクトにつきましては、商店街の統一感、各店舗の独自性により集客力を高めることが目的であります。灯りプロジェクトにつきましては、デザイン性の高い石灯籠が25基購入され、商店街に設置されております。また、公募による選ばれた国内外の彫刻作家4名による大型彫刻の公開制作イベントが行われ、各商店街に設置されております。合計29基の石灯籠は、日中は形の楽しめる、夜は灯りで楽しめるように考えられております。今年度の重点事業の町屋プロジェクトにつきましては、その準備として活性化協議会と建築士会との会議や、6月に開催されたワークショップによる改装候補店舗の調査等が行われ、空き店舗の持ち主と協議が進められております。

次に、自主独立プロジェクトにつきましては、ブログやまちなかかわら版による情報配信、各種イベントへの出店販売による事業周知や財源確保等が行われております。

今後の課題についてであります。商店街活性化事業はすぐに結果が見えてくるものではありません。また、採算が難しくなった大型店舗は、すぐに撤退をいたします。そのときに、地元商店が役割を果たせないという状態は、生活する住民にとって大きな問題であると考えております。将来的な目標は、この事業を期に多くのお客様が商店街に訪れ、その活気が町全体に伝わっていくことであると考えております。当初からの目標である城下町の雰囲気、商店街の統一感、この事業で現れてきており、活性化のきっかけづくりはで

きたものと考えております。また、この協議会の主力メンバーは若手後継者であり、各商店街の意欲が感じられます。将来、商店街がなくなるような状況にならないよう、この若いメンバーの発想とエネルギーに今後も期待したいと考えております。

次に、今後の県からの補助金についてであります。この事業は今年度で終了であります。今後、協議会は、自主独立プロジェクトを中心として自主運営をしていくこととなりますが、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。再度質問いたします。元気で楽しく長生きするためには、早い時期からの予防や検診が大切なことはいまでもありません。検診の必要性の理解度が低いことで、啓発活動に力を注がれていることは十分に承知しております。検診の対象者に関しては、年齢や性別など限られていますが、広報に関しましては、広く対象者以外にも周知はとても大事だと思っております。宮崎大学看護学科の女子学生が、昨年の大学祭で女性のがんの企画展を開いています。同世代の女性に子宮頸がんの検診の重要性を知ってもらうためです。このような企画展を、多くの方が出入りする本庁の庁舎内でぜひ行い、たくさんの方に知っていただきたいと思っております。このような展示をお願いできませんでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。子宮頸がん検診につきましては、先ほど町長が検診受診率を申し上げましたとおり、大変低うございます。今回、厚生労働省が提示をしましたのが、20歳から40歳までの対象者に、5歳刻みの年齢区分になるわけですけれども、5歳刻みの対象者に案内をして受診勧奨をして受診率を上げなさいということを実施したわけですけれども、それでも29%少しぐらいの受診率でございまして、これはいろいろ受診されない方のいろんな御事情、お考えがあるんだろうと思っておりますけれども、ただ、議員御指摘のように、大変怖い病気でございますので、今御指摘があったようなことも検討しながら、もう少し町民の女性の皆さん方に認識を高めていただくような広報活動を行っていききたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） ありがとうございます。今私も申しましたように、これは女性の特有のがんではありますが、受診率が低いということで、何とでも受診率を上げたということですので、本当に対象者以外の方にも広く周知をしていただきたいなと思っております。

それから、予防ワクチン接種のお答えをいただきまして、国の政策や薬品会社の事情により、今年度の接種体制が今のところ万全ではないということですが、保護者及び接種対象者に、より正確な情報を提供するために、学校において保健学習や性教育学習の現場での説明は、今現在どのようになされているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 質問のその通告が出ちょらんということで。——教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。以前にも質問いただいた件だと思うんですけども、学校の授業の中でそういう箇所がございます。保健体育の授業の中での性感染症にかかわる項目で取り扱うということになっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。この接種対象者が若年層の思春期の女兒であることなどから、周知の難しさや啓発の時期など慎重な対応が必要になってくると思います。今後、専門的な分野の方の協力も仰ぎ、機会あるごとに知らせていただくよう、検診の勧奨同様、こちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、まちなか活性化事業のことについてお伺ひいたします。

先ほど町長の答弁にありました、もう一度、自主独立プロジェクトのことでお伺ひいたします。こちらは、ほかのプロジェクト同様、今まちなか活性化事業の中で、とても今後について重要な位置を占めていると思います。この自主独立プロジェクトも、今現在まちなかの若者たちだけのプロジェクトのメンバーで行われているのでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。高鍋町まちなか活性化協議会のメンバーの中で、自主独立イベントプロジェクトは進められております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。このまちなか活性化事業に関しまして、本当に町民もいろいろな形で期待していますし、今後のことも本当に目の離せない事業の一つでありますので、できるなら自主独立プロジェクトに関しまして、まちなかの若者以外の方たちにも広く意見を求めて、町民本当にみんなでまちなか活性化事業のために一所懸命やっていたらというふうに要望いたします。ぜひお願ひいたします。

最後になりましたが、近年の大型店の進出や消費者の町外流出など、本当に商店街はたくさんの問題を抱えています。新たなにぎわいをつくりたいという町民の本当に思いを受けて、より一層の真剣な取り組みが本当に必要になってくると思います。私も一議員として、この商店街の対策については一所懸命取り組みますが、町当局におかれましても、町民とともに、同じ方向を向いて一緒にやりましょうと手を携えて、さらなる御努力をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、柏木忠典議員からの一般質問は21日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



本日はこれで延会します。

午後 1 時55分延会

---